

別記様式

議 事 録

会議の名称	平成 30 年度第 1 回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	平成 30 年 6 月 28 日（木）午後 3 時から午後 5 時 15 分まで
開催場所	市役所 7 階 第 1 委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：岩崎委員、山田委員、村平委員、清水委員、 岡島委員、関戸誠委員、関戸康委員、花井委員、 船橋委員、岡本委員、水野委員、菅原委員 事務局：山田総務部長、小松協働推進課長、小崎統括主査、 早川主任、伊藤秘書企画課長、小出統括主査、 夏目技師
会議の議題	(1) 岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について (2) 平成 29 年度の協働の取組状況について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
会議に提出された資料の名称	資料 1：岩倉市自治基本条例審議会委員名簿 資料 2：岩倉市自治基本条例審議会の組織及び運営に関する 条例 資料 3：市民参加手続の実施状況及び実施予定 資料 3-1-1：平成 29 年度の実施状況（条例、計画等の策定又は 変更） 資料 3-1-2：平成 29 年度の実施状況（既存計画の評価） 資料 3-1-3：政策提案に対する検討結果について 資料 3-2-1：平成 30 年度の実施予定（条例、計画等の策定又は 変更） 資料 3-2-2：平成 30 年度の実施予定（既存計画の評価） 資料 4-1：協働の取組状況シート抜粋（平成 29 年度実施事業） 資料 4-2：協働の取組状況シート 資料 5：岩倉市自治基本条例の推進状況について 参考資料：平成 29 年度岩倉市議会基本条例検証シート
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	—
その他の事項	議事録作成者 早川

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

区長会長交代による委員の交代・委嘱

2 委員自己紹介

各委員、事務局の自己紹介。

3 会長あいさつ

会長よりあいさつ。

4 議事

（1）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料3】～【資料3-2-2】について小崎統括主査より説明

会 長：資料3について、政策形成においては必ず2つの手法をとることとなっているが、すべてにおいてクリアしているか。

事務局：1件だけ2つの手法をとれていないものがある。資料3-1-1の9がそれにあたるが、計画の策定途中のためである。2つめの手法については今年度実施予定。

会 長：資料3-1-3について今後何らかの説明責任を果たさねばならないのではないか。

事務局：補正予算をあげて、地盤の改良に係る調査・検討に入ったところである。

委 員：市民参加の2つの手法の選び方は。

事務局：個々の事案によって適した手法を担当課で判断し選んでいる。

会 長：給食センター跡地活用の事案について、市民討議会というチャレンジングな方法を選んだが、どうだったか。

事務局：無作為抽出で2,000人に案内を送った。40名の定員であったが、80名に参加してもいいという返事をいただいた。しかしスケジュールや会場の都合上当初の予定通り抽選で40名を選び開催。結果37名の参加者であった。急遽都合が悪くなったり、体調不良であったりという方が3名いた。丸2日間朝から夕方まで拘束することになりハードであったが、市としてもいい機会になった。1日目に現状の跡地の情報提供や現地ウォッチングもして、2日目に議論を深めた。最終的に7つのアイデアをベースに練って、11月の下旬には五条川小学校区で意見交換会も行いパブリックコメントに至った。広報12月号では特集を組んだ。その後市民に対しての報告会も行った。時間や労力は多く使ったが、新しい取り組みとして全体を通していいものになったと感じている。結果を踏まえて多目的な広場としての活用案を市民に周知していきたい。今年度総合計画の策定が始まるが、その中でもこのような手法を活用していきたい。

会 長：通常パブコメは意見をもらえないが、今回の給食センターの事案に関しては9人1

団体 29 件の意見をいただいている。市民討議会等の取り組みでの盛り上がりがパブコメの意見獲得につながったのか、その辺りはどう考えているか。

事務局：地元の関心の高さが 1 番であると捉えている。より具体的且つ身近な案件であったので、関心につながったと考えている。まず、市民討議会で市内全域の方の声を聞き、それを踏まえての地元の意見交換会を行ったことや広報の特集を組んだこともあり、市民の関心を得たのだろうと思う。

委員：給食センターの事案以外のパブコメの意見件数が少ないので、パブコメをやることによって市民参加の 2 つの手法をとっていると言いきれぬのか疑問である。もう少し市民が参加しやすい方法はないか。

事務局：パブコメの件数が少ないことは承知している。平成 29 年度は各小学校区での意見交換会を行い、行政から積極的に意見を伺う取り組みも行った。しかし、そこでいただける意見も限られている。もっと参加しやすい方法を考えていきたい。

事務局：より広く誰でも意見をもらう機会にはパブコメが一番であるので、この手法を無くすことはないとする。

委員：意見を提出しない人でも、参加した形跡が残せるよう「いいね！」のようなものがあると良い。

会長：なんらかの意思表示ができると良い。「このページを見た。」とか「この提案通りで良い。」等が分かると参加したことが分かる。

委員：白紙から意見を提出するのはとてもハードルが高い。アンケート形式など何かしらの形式があるとありがたい。

会長：その案も可能性としてあり得る話である。パブリックコメントのやり方は決まっているか。

事務局：特に決まっていない。

会長：総合計画の策定時にも市民討議会のようなチャレンジングな参加手法をとって議論してみても良いのではないかと。10 年後の岩倉について市民と一緒に考えていけると良い。

(2) 平成 29 年度の協働の取組状況について

【資料 4-1】～【資料 4-2】について早川主任より説明

委員：事業総数について、昨年度から 20 件近く減っているのは何故か。

事務局：昨年度は協働の取り組みの事業と市民参加の取り組みの事業が混在していた。今年度は協働の取り組みの事業のみを再度洗い出したため、減っている。

委員：資料 4-1、4-2 について VI. 協働の視点による評価がしっかり出来ているかが疑問である。(1) 成果・課題・要点、(2) 相手方の意見、(3) 担当課の評価の整合性が取れていないように感じる。

会長：資料の形式について工夫が必要かも知れない。

委員：本日中に 87 件の協働事業について審議しなければならないのか。

会長：今回は飽くまで事務局側で抜粋した 11 件について審議しているので、新たに気に

なった事業等についてはまた次回以降に教えていただければ対応する。

委員：費用について、昨年度との比較があるともっと分かりやすい。そうすると、担当課の評価や相手方の意見の内容も変わってくるのではないか。

会長：確かに比較が出来たほうが分かりやすい。例えば市民活動支援センター業務委託について、モニタリングは別途やっているのか。

事務局：行っている。

会長：岩倉ナチュラルリストクラブに対しては支払額が0円とあるが、事業を今後継続していくにあたって問題はないのか。

事務局：水生生物調査については五条川小学校の伝統行事になっている。恐らく学校側からはいくらかは支払われているものと思われる。

委員：相手方の意見について、明らかに岩倉ナチュラルリストクラブの意見ではなく五条川小学校に聞いた意見だと思われる。

会長：自主防災会訓練支援の事業については市がずっと引っ張って続けていくものなのか。

事務局：もともとは市全体の防災訓練があつて小学校区で毎年回っているものなので5年に一度しか来ない。それでは少ないのではということで地域が主体となって3.4年前にこの事業が始まった。現段階では市が計画主導しながらやっている。回を重ねていくうちに各学校区での特色が出てくるだろうと思っている。また市としても新しい提案をしていくこともあるだろうと思う。

会長：地域によっては企業の関わりが出てくると思うが、この訓練に企業への声掛けはあるか。

委員：東京の本社では今年の3月に自治会と協働で防災訓練を行った。岩倉の市全体の防災訓練の際には参加している。

事務局：防災訓練時に企業と災害時の協定を結んでいることをブースで紹介する機会も設けている。

会長：公募型の市民活動助成事業はいつから始まったものか。何回か継続して受けられるものであったか。件数、助成金額の変動はどうか。

事務局：平成24年度から始まっている。新規の団体向けの「はじめの一步コース」と3年継続して受けられる「ステップアップコース」、単発イベント向けの「イベントコース」がある。平成28年度の実績としては12団体が助成を受けており、総額475,000円となっている。平成29年度は14団体で総額934,000円である。予算の枠は初めから1,500,000円で決まっている。

会長：1,500,000円を使い切れてないことをどう考えるか。

委員：過去に1,500,000円を使い切ったことがあるのか。

事務局：平成26年度に1,000,000円を超えているがそれ以降は超えていない。

委員：過去に助成を受けたことがあるが、申請書や報告書の作成にとっても苦勞をしたことがある。現在はもう少し簡素化されていると思う。

委員：企画提案発表会に出向いて多くの人の前でプレゼンをしなければならないというハードルが高くて面倒である。民間企業の助成金の方が書類審査のみのところも多く、助成の金額も大きい。

会長：公募型助成金の企画提案発表会が高いハードルであるというのは良く聞く話であるが、公募型をやる主旨として市の税金の一部を優先的に投入することになるので、市民の前で事業の説明責任を果たしてもらおうという場として必要である。さらに、「私たちはこのような事業をやりたいです。」と市民の前で発表することによって集まった人たちとの連携を図れる可能性があるのも大きい。

会長：事業を終えた後の報告会はあるのか。義務付けられているか。

事務局：報告書の提出は義務付けられており、別の交流会の第1部として助成金報告会も設けているが、報告会の参加に関しては義務付けられてはいない。

会長：決算状況が決算書の金額そのものになってしまっているため、協働相手に対して多額の報酬が払われているのではないかという印象を受ける。No. 63の事業に関して事業協力をした方に支払っているのは原稿協力か。特集等に関して相手方に支払っているのか。

事務局：原稿協力については医師会に年3回依頼している健康に関する記事に対して支払っている。特集記事に協力してもらったものについては全てボランティアでお願いしている。

会長：赤ちゃん訪問事業支援についての決算状況の説明を。

事務局：総事業費の中に赤ちゃん訪問の際に記念品として渡す歯ブラシや絵本が入っている。赤ちゃん訪問をする委員への謝礼として一人1,000円分の図書カードを配布している。県からの補助金として民生委員児童委員会に対して出ている。

会長：総事業費の中に運営費等が入っているのであろうが、取組状況シートの決算状況の記載の仕方に関しては今後の課題ではないか。事業協力している団体に対して多額の支払がされている印象を受けてしまう。

委員：広報について、岩倉は紙質が良いものを使用されていると感じる。他市町はもう少し安そうなものが使われている気がする。沢山の広報誌が読まれずに捨てられている。欲しい人だけがもらうとか出来ないか。また、紙質を落とすともう少し安くないか。内容は重みがあってとても充実しているし、一生懸命作られていることが分かるので、捨てられるのが残念。

事務局：6月1日号から紙質が薄くなり軽くなっているが、費用的には変わっていない。捨てられないように読んでもらえる、残してもらえるようにしていきたい。

会長：今回は資料4-2から飽くまで11件の事業を抜粋しただけのものである。その他の事業に関して気づいた点があればまた改めてご意見ご質問の場を設ける必要があると感じているが、私としては市民参加条例の部分については一通り審議をしたものとさせていただきたく思う。次回以降は自治基本条例の推進状況について進めていきたい。

3 その他

次回会議日程 7月5日（木）14時から 第2委員会室